

平成17年3月16日
生 安 第 9 3 3 号
警 察 本 部 長

埼玉県迷惑行為防止条例の運用について

(概要)

本通達は、埼玉県迷惑行為防止条例（昭和38年埼玉県条例第47号）の効果的な運用について定めている。